

4 年度美咲町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、岡山県中北部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が80%で基盤整備率が45.6%であるため、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少や担い手不足により耕作放棄地拡大も懸念されることから、解消に向けた対策が急務である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町振興作物については、種苗購入費用の一部を助成する町単独事業を平成30年度から行っているが、引き続き事業を継続し、面積要件を設けることで作付けの団地化を推進し、さらなる面積拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

新規就農者や既存の栽培者の規模拡大時、交付対象水田にぶどうの作付けをすることで、継続的な農地の有効利用を図る。

また、地域の作付体系を踏まえて水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、これらの作物を同じ農地で連作すると収量低下が起きやすくなることから、水稻と転作作物とのブロックローテーションの再構築を促し、地域の産地形成の新たな取組を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者ニーズに対応するためにも、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、価格条件に応じた米の生産・販売に取り組むこととする。平成27年度からJ-Aつやまが本格的に品質向上、作付拡大に取り組んでいる「きぬむすめ」の品種誘導を図る。

さらに、安心して良質な米の安定供給のため、適切な水管理・施肥・防除等の徹底による生産量の安定化を図り、近隣消費地へ供給する。

(2) 備蓄米

需要に応じて、計画的に作付推進を行う。

(3) 非主食用米

非主食用米については、それぞれ需要に応じた生産数量を確保する。

ア 飼料用米

新規設備投資が必要なく、取り組みやすい転作作物として推進を図る。稲わら利用など耕畜連携助成も活用し、作付面積拡大を推進する。また、生産拡大にあたっては、多収品種の導入を図る。

イ 米粉用米

平成24年からは、コメの消費拡大・地産地消の観点から、町内の米粉パン製造施設で製造した米粉パンを町内の学校給食へ導入している。今後、新たな需要を掘り起こしながら、需要に応じた生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

現状では作付予定は無いが、今後、関係業者からの情報収集・農家への説明等を行う。

エ WCS用稲

専用品種の導入等高品質化に取り組みながら、畜産農家の需要に応じた生産を維持していく。

オ 加工用米

JA 経由による継続的な安定取引を推進し、作付面積の拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築などを進めていく。

麦については、町内での規模は小さいものの、津山圏域で特産化を進めており、品質向上に向けて適期穂肥などの基本的な技術対策を実現する。

大豆については、主力転作作物であり、団地化やブロックローテーションによる低コスト化を進め、作付面積の拡大を図る。

飼料作物については、飼料用米と同様に畜産農家との連携を図り、作付面積の維持増大を図る。

(5) そば、なたね

当町内にはそば屋が~~3~~2店舗あり、なかでも中央地域のそば屋は年間900万～1,300万円の売り上げがある。地産地消、安全安心な食材の提供、および地域の活性化の観点から安定供給を図る。

なたねについては、少数ではあるが作付している農家があり、栽培技術の定着を図る。

(6) 地力増進作物

別表に示す緑肥作物を活用し、播種、排水対策、すき込み等の作業を適期に行うことで、有機物・養分の供給効果、根の伸長やすき込んだ有機物による通気性・排水性の改善効果、降雨による土壌・養分の流亡防止効果など土壌改良効果を得て、円滑に水田の畑地化を進める取組を支援する。

※適期作業の実施の判断については別表に示す参考資料を基に判断する。

※活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる。

(7) 高収益作物

地域振興作物としてぶどう・黄ニラ・アスパラガスを推進する。

このうち、ぶどうの作付面積は最も多く、経営も安定している。1戸あたりの経営面積も増えている中で、施設栽培等を取り入れた作業の分散を図り、面積拡大を図る。

黄ニラは、付加価値の高い作物で、収穫時の負担も少なく、主に高齢者を対象に面積を伸ばしていく。

アスパラガスは、共同選別施設も整備されているので、出荷等に手間がかからず、農繁期でも出荷が可能なので、水稻専科から複合経営に誘導し、面積の拡大を図る。

また、町内一部地域、団体において特産化に向けて取り組んでいる搾油用エゴマ、しょうがについて美咲町農業再生協議会で町の基幹作物に指定をしている。

その他の野菜・果樹等については、一品目あたりの規模は小さいものの、中央、旭、柵原地域それぞれの直売所等において、生産者の顔が見える安全安心な農産物として安定した需要があるため、販売農家の支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	774	0	765	0	770	0
備蓄米	0	0	0	0	2	0
飼料用米	22	0	23	0	20	0
米粉用米	0.3	0	0.3	0	0.3	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.3	0.05	2	0.03	1	0.1
大豆	33	0	35	0	30	0
飼料作物	10	6.84	10	4.4	12	5
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	10	0.94	11	0	15	0
なたね	0	0	0	0	1	0
地力増進作物	0	0	1	0	5	0
高収益作物	46.22	0	46.7	0	45	0
・野菜	20.64	0	21	0	19	0
・花き・花木	0.62	0	0.7	0	1	0
・果樹	24.96	0	25	0	20	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	5	0
その他	5.52	0	5	0	5	0
・雑穀	5.52	0	5	0	5	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1	ぶどう アスパラ 黄ニラ	地域振興作物助成	作付面積	(令和3年度) 5.90ha (令和3年度) 0.18ha (令和3年度) 0.04ha	(令和5年度) 7 ha (令和5年度) 0.5ha (令和5年度) 0.2ha
1-2	野菜、果樹等	地域振興作物助成	作付面積	(令和3年度) 45.91ha	(令和5年度) 45ha
2	搾油用エゴマ、 しょうが	搾油用エゴマ、 しょうが作付助成	作付面積	(令和3年度) 2.49ha (令和3年度) 2.26ha	(令和5年度) 5 ha (令和5年度) 5 ha
3	麦、大豆、飼料作物、 そば、なたね	戦略作物等二毛作助成	作付面積	(令和3年度) 7.84ha	(令和5年度) 8 ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:美咲町農業再生協議会

整理 番号	用途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	地域振興作物助成	1	21,300	ぶどう、アスパラガス、黄ニラ	作付面積に応じて助成
1-2	地域振興作物助成	1	5,300	野菜類、果樹類、花き・花木類、雑穀類、豆類、湛水性作物、採みつ・薬用・香料作物、種苺類、たばこ	作付面積に応じて支援
2	搾油用エゴマ、しょうが作付助成	1	14,200	搾油用エゴマ、しょうが	作付面積に応じて助成
3	戦略作物等二毛作助成	2	10,600	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね	作付面積に応じて助成